

環境学習 2026年3月度 E21 :「SDGs目標16と目標17」

(国連広報センター『前文』、外務省『JAPAN SDGs Action Platform』、内閣官房外務省『自発的国家レビュー(VNR)2021年6月を』を元に作成)

会員 K.T.

今月のSDGsは目標16と目標17です。ついに今期学習会テーマのSDGs最後の目標になりました。

## 1. 【目標16】 平和と公正をすべての人に

：持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



### (1).<目標16の12のターゲット>

- 16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
- 16.2 子供に対する虐待、摂取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
- 16.3 国家及び国家的なレベルでの法の支配を促進し、すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。
- 16.4 2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶させる。
- 16.5 あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。
- 16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。
- 16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。
- 16.8 グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化する。
- 16.9 2030年までに、すべての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。
- 16.10 国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。
- 16.a 特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。
- 16.b 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。

### (2).<目標16の12のターゲットの進捗評価の測定を基準とする「13のグローバル指標」>

- 16.1.1 10万人当たりの意図的な殺人行為による犠牲者の数(性別、年齢別)
- 16.1.2 10万人当たりの紛争関連の死者の数(性別、年齢、原因別)
- 16.1.3 過去12ヶ月において
  - (a)身体的暴力、(b)精神的暴力、(c)性的暴力を受けた人口の割合
- 16.1.4 自身の居住区を一人で歩いても安全と感じる人口の割合
- 16.2.1 過去1ヶ月における保護者等からの身体的な暴力及び/又は心理的な攻撃を受けた1歳～17歳の子供の割合
- 16.2.2 10万人当たり的人身取引の犠牲者の数(性別、年齢、搾取形態別)
- 16.2.3 18歳までに性的暴力を受けた18歳～29歳の若年女性及び男性の割合
- 16.3.1 過去12ヶ月間に暴力を受け、所轄官庁又はその他の公的に承認された紛争解決機構に対して、被害を届け出た者の割合
- 16.3.2 刑務所の総収容者数に占める判決を受けていない勾留者の割合
- 16.4.1 内外の違法な資金フローの合計額(USDドル)
- 16.4.2 国際的な要件に従い、所管当局によって、発見/押収された武器で、その違法な起源又は流れが追跡/立証されているものの割合
- 16.5.1 過去12ヶ月間に公務員に賄賂を支払った又は公務員より賄賂を要強されたことが少なくとも1回はあった人の割合

- 16.5.2 過去 12 ヶ月間に公務員に賄賂を支払った又は公務員より賄賂を要求されたことが少なくとも1回はあった企業の割合
- 16.6.1 当初承認された予算に占める第一次政府支出(部門別、予算別又は類似の分類別)
- 16.6.2 最後に利用した公共サービスに満足した人の割合
- 16.7.1 国全体における分布と比較した、国・地方の公的機関( (a)議会、(b)公共サービス及び (c)司法を含む)における性別、年齢別、障害者別、人口グループ別の役職の割合
- 16.7.2 国の政策決定過程が包摂的であり、かつ応答性を持つと考える人の割合(性別、年齢別、障害者別及び人口グループ別)
- 16.8.1 国際機関における開発途上国のメンバー数及び投票権の割合(指標 10.6.1 と同一指標)
- 16.9.1 5歳以下の子供で、行政機関に出生登録されたものの割合(年齢別)
- 16.10.1 過去 12 ヶ月間にジャーナリスト、メディア関係者、労働組合及び人権活動家の殺害、誘惑、強制失踪、恣意的拘留及び拷問について立証された事例の数
- 16.10.2 情報へのパブリックアクセスを保障した憲法、法令、政策の実施を採択している国の数
- 16.a.1 パリ原則に準拠した独立した国内人権機関の存在の有無
- 16.b.1 国際人権法の下で禁止されている差別の理由において、過去 12 ヶ月の間に差別又は嫌がらせを個人的に感じたと報告した人口の割合

以上が、SDGs「目標16」の全容となっている。つづいて、日本及び世界の進捗状況の一部を紹介する。

## 2. [2021年VNR「目標16」の進捗状況・政府評価]

日本は国際的な役割を果たしているものの、社会経済格差はあり、グローバルでは差別や戦争が起こっている。

## 3. [国連:持続可能な開発目標(SDGs)報告書2023年版特別版・「目標16」の進捗評価報告]

2022年末で、世界各地で1億8千万人超が故郷を追われている。これは、10年前の2.5倍になっている。紛争に関連した民間人の死者数が増えている。

## 2. 【目標17】 パートナーシップで目標を達成しよう

:持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

(1).<目標17の19のターゲット>

### 資金

- 17.1 課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。
- 17.2 先進国は、開発途上国に対する ODA(成否開発援助)を GNI(国民総所得)比 0.7%に、後開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.15~0.20%にするという多くの国によるコミットメントを含む ODA に係るコミットメントを完全に実施する。ODA 供与国が、少なくとも GNI 比 0.20% の ODA を後開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。
- 17.3 複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する。
- 17.4 必要に応じた負債による資金調達、債務救済及び債務再編の促進を目的とした協調的な政策により、開発途上国の長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務貧困国(HIPC)の対外債務への対応により債務リスクを軽減する。
- 17.5 後開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施する。

### 技術

- 17.6 科学技術イノベーション(STI)及びこれらへのアクセスに関する南北協定、南南協力及び地域的・国際的な三角協定を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。



17.7 開発途上国に対し、譲許的・特得的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。

17.8 2017年までに、後発展途上国のための技術バンク及び化学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術(ICT)をはじめとする実現技術の利用を強化する。

#### 能力構築

17.9 すべての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援すべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ的をしぼった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。

#### 貿易

17.10 ドーハ・ラウンド(DDA/世界貿易機関が2001年から開始した加盟国間での多角的な自由貿易交渉)交渉の結果を含めたWTO(世界貿易機関)の下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。

17.11 開発途上国による輸出を大幅に増加させ、特に2020年までに世界の輸出に占める後発開発途上国のシェアを倍増させる。

17.12 後発開発途上国からの輸入に対する特惠的な原産地規制が透明で簡略的かつ市場アクセスの円滑化に寄与するものとなるようにすることを含む世界貿易機関(WTO)の決定に矛盾しない形で、すべての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する。

#### 体制面

##### 政策・制度的整合性

17.13 政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。

17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。

17.15 貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。

##### マルチステークホルダー・パートナーシップ

17.16 すべての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップ補完しつつ持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。

17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

##### データ、モニタリング、説明責任

17.18 2020年までに、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的位置及びその他各国事情に関連する特性別の質が高く、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データの入手可能性を向上させる。

17.19 2030年までに、持続可能な開発の進捗状況を測るGDP以外の尺度を開発する既存の取組を更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。

(2) <目標17の19のターゲットの進捗評価の測定を基準とする「25のグローバル指標」>

17.1.1 GDPに占める政府収入合計の割合(収入源別)

17.1.2 国内予算における、自国内の税収が資金源となっている割合

17.2.1 OECD(経済協力開発機構)/DAC(開発援助委員会)による寄与のGNI(国民総所得)に占める純CDA(政府開発援助)総額及び後発開発途上国を対象とした額

17.3.1 海外直接投資(FDI)、ODA及び南南協力の国内総予算に占める割合

17.3.2 GDP総額に占める送金額(USドル)

17.4.1 財及びサービスの輸出額に対する債務の割合

17.5.1 後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施している国の数

17.6.1 各国間における科学技術協力協定及び計画の数(協力形態別)

17.6.2 100人当たりの固定インターネットブロードバンド契約数(回線速度別)

- 17.7.1 環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散の促進を目的とした開発途上国のための承認された基金の総額
- 17.8.1 インターネットを使用している個人の割合
- 17.9.1 開発途上国にコミットした財政支援額及び技術支援額(南北、南南及び三角協定を含む(ドル))
- 17.10.1 世界中で加重された関税の平均
- 17.11.1 世界の輸出額シェアに占める開発途上国と後発開発途上国の割合
- 17.12.1 開発途上国、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国が直面している関税の平均
- 17.13.1 マクロ経済ダッシュボード
- 17.14.1 持続可能な開発の政策の一貫性を強化するためのメカニズムがある国の数
- 17.15.1 開発協力提供者ごとの、その国の持つ結果枠組み及び計画ツールの利用範囲
- 17.16.1 持続可能な開発目標の達成を支援するマルチステークホルダー開発有効性モニタリング枠組みにおいて進捗を報告する国の数
- 17.17.1 (a)官民パートナーシップにコミットした US ドルの総額  
(b)市民社会パートナーシップにコミットした US ドルの総額
- 17.18.1 公的統計の基本原則に従い、ターゲットに関する場合に、各国レベルで完全に詳細集計されて作成された SDG 指標の割合
- 17.18.2 公的統計の基本原則に準じた国家統計法のある国の数
- 17.18.3 十分な資金提供とともに実施されている国家統計計画を持つ国の数(資金源別)
- 17.19.1 開発途上国における統計能力の強化のために利用可能となった資源のドル額
- 17.19.2 (a)少なくとも過去10年に人口・住宅センサス(住宅・土地統計調査(5年毎に実施される全国の住宅数、空き家数、建築時期、構造、世帯の住居状況等を把握する総務省統計局の調査)を実施した国の割合  
(b)出生届が100%登録され、死亡届が80%登録された国の割合

以上が、SDGs「目標17」の全容となっている。つづいて、日本及び世界の進捗状況の一部を紹介する。

## **2. [2021年VNR「目標17」の進捗状況・政府評価]**

日本の SDGs 達成に向けた「総体的で客観的な目標」、「科学に基づくターゲットや指標の整備」が遅れている。

## **3. [国連:持続可能な開発目標(SDGs)報告書2023年版特別版・「目標17」の進捗評価報告]**

多くの開発途上国が債務危機(国として借りたお金を返せない状況)に直面している。世界の貿易取引における後発途上国からの輸出割合は2011年以降、1%で停滞している。

以上で、SDGs目標16と目標17の詳細学習は終了です。今回で、SDGs目標の学びを完了しました。各々SDGsの理解を深めていただきたい。学びは繰り返しが大切ですので、ときどき復習をしてください。

国連は昨年、2025年7月、「持続可能な開発目標(SDGs)報告書2025年版」を公表した。SDGsターゲットは、35%が順調又は中程度の進展、18%が後退、約半数は進歩が遅い、となっている。2030アジェンダは、達成期限が残り5年となっているが、停滞・後退がみられ危機的な状況である、と報告されている。

後退している主な SDGs 目標は、「【目標2】飢餓をゼロに、【目標11】住み続けられるまちづくりを、【目標14】海の豊かさを守ろう、【目標15】陸の豊かさを守ろう、【目標16】平和と公平をすべての人に」等、だ。現在、「平和」は深刻な状況だ。地域紛争は続いている。多くの国がロシアのウクライナ侵略をみて、「抑止力の向上」が必要として軍備増強に踏み出した。過去の歴史は軍備増強が武力衝突を招き、戦争に繋がってきたことを教えている。イスラエルとハマスのガザ地区紛争は激化、戦争を止めると動いていたアメリカはイランとの戦争に踏み出した。ミャンマーの内戦は長期化、中東・アフリカ地域ではシリア・イエメン・リビア・スーダン等、内戦や武装勢力による不安定な政情は続いている。大きな戦争に拡大しないことを祈りたい。